

# 令和4年度茨城県職業訓練実施計画

令和4年4月1日

茨城県  
茨城労働局  
茨城職業能力開発促進センター  
(ポリテクセンター茨城)

## 第1 総則

### 1 計画のねらい

本計画は、職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）に基づき公共職業能力開発施設で行われる離職者等に対する職業訓練（以下「公共職業訓練」という。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成23年法律第47号）第2条に規定する特定求職者（以下「特定求職者」という。）の職業能力の開発及び向上を図るため、同法第4条第1項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）について、地域の雇用失業情勢等を踏まえ、本計画の対象期間（以下「計画期間」という。）中におけるこれら公共職業訓練及び求職者支援訓練（以下「公的職業訓練」という。）の対象者数等を明確にし、計画的な公的職業訓練の実施を通じて、職業の安定、職業を転換しようとする労働者その他職業能力の開発及び向上を図るものである。また、本計画を実施する際に、茨城県、茨城労働局、茨城職業能力開発促進センター等関係機関との連携を図り、効率的かつ効果的な公的職業訓練の実施を図るものとする。

### 2 計画期間

計画期間は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までとする。

### 3 計画の改定

この計画は、本県の労働市場の動向、求人・求職ニーズ、公的職業訓練の実施状況等を踏まえ、必要に応じて、茨城県、茨城労働局、茨城職業能力開発促進センターの協議により改定するものとする。

## 第2 労働市場の動向と課題等

### 1 労働市場の動向と課題

茨城県内の雇用情勢は、求人が求職を上回って推移し持ち直しの動きに広がりが見られるものの、求職者の増加もみられ、新型コロナウイルス感染症が雇用に与える影響を引き続き注視していく必要がある。

(令和4年1月末現在)

有効求人倍率（季節調整値）	1.38倍	全国15番目
月間有効求職者数（原数値）	35,708人	3か月連続増加
月間有効求人数（原数値）	52,222人	10か月連続増加
受給資格決定件数	1,882件	9か月連続減少
受給者実人員	7,820人	8か月連続減少

令和4年度の雇用情勢は、新型コロナへの感染対策に万全を期し、経済社会活動を継続していく中で、国及び地方自治体の各種政策の効果等もあり緩やかな改善傾向で推移することが見込まれる。

中長期的には、少子高齢化・人口減少社会が進展する中、持続的な経済成長を実現していくためには、多様な人材が活躍できるような環境整備を進め、一人ひとりの労働生産性を高めていくことが必要不可欠であり、そのためには、職業能力開発への投資を推進していくことが重要である。

企業が付加価値の高い分野、医療・情報通信分野等の今後成長が見込まれる分野への展開を図るために必要となる人材や、社会全体のデジタルトランスフォーメーション（DX）の加速化など急速かつ広範な経済・社会環境の変化が生じ、また、新型コロナウイルス感染症の影響により多くの産業で非正規雇用労働者に大きな影響が出ている中で、地域のニーズに合った人材育成を推進するためには、離職者の再就職の実現に資する公的職業訓練や、産業界や地域の人材ニーズに合致した在職者の生産性の向上等、多様な職業能力開発の機会を確保・提供することが重要である。

特に、デジタル人材については、その育成・確保が重要かつ喫緊の課題となっている。IT分野の資格取得を目指す訓練コースの訓練委託費等の上乗せ措置などを活用し、デジタル分野の訓練をより一層推進する必要がある。

また、いわゆる就職氷河期世代は、雇用環境が厳しい時期に就職活動を行った世代であり、様々な課題に直面している者がおり、希望する就業とのギャップ、実社会での経験不足等の課題や今後の人材ニーズを踏まえつつ、

個々人の状況に応じた支援が求められている。

フリーター・ニートを含む若年者の職業能力向上、出産・子育て等でキャリアを中断した女性の再就職支援や高齢者の職場復帰・転籍が可能となるリカレント教育の拡充が重要である。

さらに、障害者の職業の安定、ひとり親、生活保護受給者等に対する職業能力開発を含めた就労支援の充実を図ることが必要である。

## 2 令和3年度における公的職業訓練をめぐる状況

- (1) 新型コロナウイルス感染症の影響拡大・長期化により就職活動を控える動きがみられた一方、社会経済活動の回復への期待から求職活動を活発化する動きもみられるが、コロナ以前の水準にまでは戻らず職業訓練の受講対象者は前年同期の横ばいから微減で推移している。

(各年度11月末現在)

特定求職者に該当する可能性のある者 [特定求職者＝新規求職者－雇用保険受給者－在職者]	2年度	3年度
	35,586人	34,330人

- (2) 職業訓練の受講者数 (各年度11月末現在)

訓練区分	2年度	3年度
公共職業訓練 (離職者訓練)	1,074人	1,266人
求職者支援訓練	238人	310人
在職者訓練	1,471人	1,209人
学卒者訓練	324人	327人

- (3) 訓練修了者の就職率

訓練区分	実施機関・コース別	2年度	3年度
公共職業訓練 (離職者訓練)	茨城県	76.0%	68.5%
	ポリテクセンター茨城	61.2%	85.6%
求職者支援訓練	基礎コース	59.1%	90.0%
	実践コース	63.3%	50.0%

※公共職業訓練は、各年度7月までに修了した訓練の修了3か月後の就職率。求職者支援訓練は令和2年度中に修了したコースのうち、令和3年3月末までに修了した訓練、令和3年度中に修了したコースについては、令和3年5月までに修了した訓練の修了3か月後における雇用保険適用の就職率。

### 第3 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

#### 1 実施方針

離職者等を対象とする職業訓練については、成長が見込まれる分野、人材不足が深刻な分野における人材育成に重点を置きつつ実施する。さらに、オンラインによる職業訓練については、同時双方向型によるオンライン訓練を公共職業訓練及び求職者支援訓練において、オンデマンド型によるオンライン訓練（以下「eラーニングコース」という。）を委託訓練及び求職者支援訓練において実施可能とされていることから、これらの実施状況や訓練効果等を踏まえながら、オンラインによる訓練の実施を推進していくこととする。

加えて、育児や介護等、多様な事情を抱える求職者等が、生活との調和を保ちつつ職業訓練を受講できるよう、その実施期間や時間等について配慮し、短期間・短時間の訓練コースやオンラインによる訓練などの実施を推進していくこととする。特に、出産・育児を理由とする離職者については、育児と職業訓練の両立を支援するため、託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。

また、これまで能力開発の機会に恵まれなかった非正規雇用労働者等を対象に、国家資格の取得等を目指す長期の訓練コースについては、対象となる者の受講促進に努め、正社員就職に導くことができるよう積極的に実施する。

在職者訓練については、企業のニーズ等を踏まえ、ものづくり分野、IT活用等のほか、生産性向上人材育成支援センターによる在職者訓練のコーディネート、生産性向上に必要な生産管理、IT利活用等を習得するための支援等、中小企業等の労働生産性向上に向けた人材育成を支援する。

学卒者訓練については、ものづくりの現場等の即戦力となる人材を育成するため、比較的長期間の職業訓練を実施する。

障害者訓練については、職業的自立、雇用の促進に資するため、障害者の態様に応じた職業訓練を実施する。

求職者支援訓練については、非正規雇用労働者や自営廃業者等の雇用保険の基本手当を受けることのできない者に対する雇用のセーフティネットとしての機能が果たせるよう、基礎的能力を習得する職業訓練（基礎コース）及び実践的能力を習得する職業訓練（実践コース）を設定する。

## 2 公共職業訓練対象者数等及び就職率に係る目標等

\* 求職者支援訓練の実施規模と分野等の詳細については、別紙参照。

訓練区分等		実施主体・コース等		対象者数	就職率目標 (全国)	
離職者訓練 2,046人	施設内訓練 454人	茨城県		50人	80%	
		ポリテクセンター茨城		404人		
		うち日本版デュアルシステム※		60人		
	委託訓練及び 企業実習付き 委託訓練 1,592人	茨城県	委託訓練	知識等習得	1,301人	75%
				長期高度人材育成	20人	
				刑務所出所者向け	36人	
				建設人材育成	60人	
eラーニング				15人		
企業実習付委託訓練 日本版デュアルシステム		160人				
在職者訓練 2,905人	茨城県		1,403人	—		
	ポリテクセンター茨城		1,502人			
	参考：生産性向上人材育成 支援センター事業目標数	生産性向上支援訓練	840人			
学卒者訓練		茨城県		485人	—	
障害者訓練		茨城県		90人	85%※	
求職者支援訓練	基礎	民間教育訓練機関等	訓練提供者数 819人程度※		58%	
	実践		訓練認定規模 1,365人上限		63%	

※日本版デュアルシステムとは企業実習と座学と一体的に組み合わせた訓練

※求職者支援訓練の訓練提供者数＝訓練認定規模×令和2年度定員充足率（全国平均）

※障害者訓練就職率は茨城県設定目標

（参考：全国目標）施設内訓練 70%、委託訓練 55%

## 第4 公的職業訓練の実施に当たり留意すべき事項等

### 1 関係機関の連携

デジタルトランスフォーメーション（DX）の加速化など、急速かつ広範な経済・社会環境の変化に対応するため、産業界及び地域のニーズを踏まえた効果的な公的職業訓練を実施する必要がある。

このため、茨城県、茨城労働局、茨城職業能力開発促進センターはもとより、訓練実施機関の団体、労使団体等の幅広い理解・協力のもと、公的職業訓練全体の訓練規模、分野及び時期において公的職業訓練の機会及び受講者

を適切に確保するとともに、訓練カリキュラム等の見直しも含め、訓練の実施結果や地域のニーズを踏まえた改善のための取組を行うことが必要である。

令和4年度においても、関係者の連携・協力の下に計画的で実効ある職業訓練の推進及び地域の産業ニーズを踏まえた訓練内容の検討を行うこととする。

公共職業能力開発施設は、企業、学校、公共職業安定所等との密接な連携により、効果的な職業訓練の実施に努めるものとする。

離職者訓練の就職率の向上を図るため、茨城労働局、県内公共職業安定所、公共職業能力開発施設及び訓練実施施設が連携し、訓練受講者の就職支援を実施するものとする。

## 2 公的職業訓練の受講者の能力及び適性に応じた公的職業訓練の実施

ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングなど、労働者のキャリア形成に資する情報提供及び相談援助を行い、公的職業訓練の受講者の能力及び適性に応じて公的職業訓練へ誘導するものとする。

このほか、公的職業訓練におけるジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングの着実な実施等に資するため、関係機関とも連携の上、説明会等様々な機会を活用して、周知を図るものとする。

## 令和4年度における求職者支援訓練の実施規模と分野等について

## 1 対象者数等

令和4年度においては、非正規労働者や自営業廃止者など雇用保険の基本手当を受けることができない者に対して、雇用のセーフティネットとしての機能が果たせるよう、819人程度に訓練機会を提供するため、訓練認定規模1,365人を上限とする。

## 2 訓練内容等

基礎的能力のみを習得する基礎コースも設定するが、基礎的能力から実践的能力までを一括して習得する実践コースを中心とする（求職者支援訓練の74%）。その際、デジタル分野等の成長分野や新型コロナウイルス感染症の影響により人材確保がより困難となっている介護等の分野・職種に重点を置くとともに、地域における産業の動向や求人ニーズを踏まえたものとする。未就職のまま卒業することとなった新卒者やコミュニケーション能力等の課題を有する生活困窮者、さらには、就職氷河期世代の者のうち不安定な就労に就いている者や無業状態の者など、対象者の特性・訓練ニーズに応じた職業訓練の設定に努めることとする。

## 3 訓練認定規模

イ 基礎コース 訓練認定規模の26%程度

ロ 実践コース 訓練認定規模の74%程度

実践コースのうち、介護系、医療事務系及び情報系の3分野の割合は、各分野の下限の目安として、介護系21%程度、医療事務系6%程度、情報系15%程度の割合とする（詳細は、別表のとおり）。

別表の実践コース「その他（上記以外）」について、成長分野や基幹産業でより横断的に活用できる技能の習得や安定した就職の実現に資するよう、地域の状況や工夫に応じて主体的に、独自の訓練分野、特定の対象者又は特定の地域を念頭に置いた訓練等を設定する地域ニーズ枠を地域において設定することとする。

訓練認定規模のうち、新規参入割合の上限は、次のとおりとする。ただし、新規参入枠は実績枠を上回ってはならない。

イ 基礎コース 30%

ロ 実践コース 30%

なお、求職者支援訓練は、茨城県職業訓練実施計画に即して四半期ごとに認定する（別表のコース別・分野別の訓練実施規模を超えて認定はしない。）ものである。（※認定単位期間ごとの具体的な定員及び認定申請受付期間については、独立

行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構のホームページで周知する。）

申請対象期間の設定数を超える認定申請がある場合は、次のとおり認定するものとする。

イ 新規参入枠については、職業訓練の案等が良好なものから認定

ロ イ以外については、求職者支援訓練の就職実績が良好なものから認定

更に新規参入枠は上記に掲げた枠を超えてはならないが、ある認定単位期間で実績枠に余剰定員が発生した場合は、枠の活用のために同一認定単位期間内で、新規枠へ振り替えることも可能とする。さらに、地域ニーズ枠については、全て新規参入枠とすることも可能とする。

<訓練認定規模>

(別表)

コース名	地域別※		地域優先枠	全県共有枠	
基礎コース	県央・県南		—	225	
	県北		75		
	鹿行		30		
	県西		30		
	小計		135		
	合計		360		
コース名	訓練分野	地域別	地域優先枠	全県共有枠	
実践コース	IT分野	県全域	—	120	
	デザイン(Web系)分野	県全域	—	30	
	営業・販売・事務分野	県央・県南	—	105	345
		県北			
		鹿行			
		県西			
	医療事務分野	県全域	—	60	
	介護福祉分野	県全域	—	210	
	その他	県全域	—	135	
	小計			105	900
合計			1,005		
基礎コース+実践コース 合計			1,365		

※地域別（公共職業安定所管轄）は次のとおり。

県央地域（水戸・笠間・常陸大宮） 県南地域（土浦・常総・石岡・龍ヶ崎）

県北地域（日立・高萩） 鹿行地域（常陸鹿嶋） 県西地域（筑西・下妻・古河）